

余っている**食品**はありませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで経済的な貧困でなかった方が困窮に陥り、元々困窮していた方はさらなる困窮にさらされています。世帯収入の大幅な減少により、ライフラインである食の確保ができない世帯が増加しているのです。

そこで、岐南町社会福祉協議会は、ご家庭や事業所から食品の寄附を募り、生活に困っている方などに無償で食料をお配りするフードバンク事業を開始しました。多くの皆さまのご協力をお願いします。



一般家庭



企業

フードバンク



岐南町
社会福祉協議会



生活に困っている方



独居高齢者



1人親家庭

詳細は裏面をご覧ください

集める食品の条件

- 生鮮食品以外のもの
- 常温で保管できるもの
- 未開封のもの
- 賞味期限が明記されており、
かつ2ヶ月以上あるもの
- 破損で中身が出ていないもの

食品の受取窓口

岐南町社会福祉協議会

〒501-6004

岐阜県羽島郡岐南町野中8丁目75番地
(総合健康福祉センター やすらぎ苑内)



受取時間

平日 8:30～17:00

☎ 058-240-2100 📠 058-240-2235

✉ ginan-shakyo@flute.ocn.ne.jp

1個でもOK！例えばこんな食品を集めています！

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> お米（玄米など）※前年度産まで | <input type="checkbox"/> 調味料（醤油、味噌、砂糖など） |
| <input type="checkbox"/> レトルト食品（カレー、カップ麺） | <input type="checkbox"/> 缶詰（肉・魚・野菜・果物など） |
| <input type="checkbox"/> 飲料（ペットボトル、缶ジュース） | <input type="checkbox"/> 乳児用食品（粉ミルク、離乳食など） |
| <input type="checkbox"/> 乾物（パスタ、うどん、蕎麦など） | <input type="checkbox"/> お菓子 |